



## 民生委員制度創設100周年を迎えて



青葉区長 小池 恭一



青葉区民生委員児童委員協議会  
会長 吉村 春美

民生委員制度創設100周年、おめでとうございます。この100年、社会環境が大きく変化するなかで、民生委員・児童委員の皆様は一貫して地域福祉の要としてご尽力されてきました。

青葉区民生委員児童委員協議会の皆様におかれましても、高齢者の見守りをはじめとした様々な活動に熱意と使命感を持って取り組まれてきました。改めて心から感謝申し上げます。

さて、現在青葉区には、整備された街並みや豊かな自然、交通の利便性、活発な地域活動等数多くの魅力があふれていますが、一方で、今後急速に少子高齢化が進み、人口が減少していくことは避けられない状況です。

そこで今年度、シニアの方々をはじめ、今まで地域活動に興味を持ちながらも一歩踏み出せなかった方々に、ご自分の力の1%を青葉の未来のためにお貸しいただきながら、ご自分も健康に、より輝いてご活躍いただくことを目的とした事業を立ち上げました。7月、8月に開催したセカンドキャリアフォーラムをキックオフとし、地域での活動を始める基礎が学べる「あおばdeスタートセミナー」や「中高生とのまちの未来づくりプログラム」「セカンドキャリア地域起業セミナー」などを展開しています。

民生委員・児童委員の皆様をはじめ、これまで地域を支えていただいていた方々と新たな担い手、そして区役所が力をあわせ、引き続き将来にわたって「住み続けたいまち」そして「住んでみたいまち」青葉を作っていきたいと思います。

今後ともお力をお貸しください。よろしく願いいたします。

民生委員・児童委員の一斉改選から約1年が経過しました。新任の方もベテランもそれぞれ地域福祉の向上に向けてご活躍のことと思います。

大正6年、岡山県で「済世顧問設置規定」が公布され、翌年、大阪府で公布された「方面委員規定」が全国に広がり、戦後、民生委員制度に改められました。本年は、100周年の記念する年です。

当初は、貧困救済活動が中心でした。時代とともに社会は変化し、私たちに求められる役割も、地域の福祉問題、生活課題の複雑・多様化に対応して活動範囲も広がってきました。しかし、いつの時代にあっても、私たちの先輩は常に「よき隣人」として地域の人々に寄り添い、身近な相談相手となり、関係機関へのつなぎ役となってきました。

今日、急速に進む少子高齢化や地域社会の変化の中で、様々な課題が顕在化し、深刻化しています。

私たちは、地域の特性を生かしながら「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会」をめざし、地域の皆様とともに、関係機関と更なる連携・協働を進めていくことを求められています。

私たちの座右の銘となってきた「民生委員児童委員信条」を守り、それに基づく活動を続けていき、地域の皆様から信頼をしていただける活動を進めていきましょう。

100周年を記念し決定された、これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン

**支えあう 住みよい社会 地域から**

を合言葉にして、常に地域の人々に寄り添い、共に歩み続けていきましょう。

## 民生委員制度創設100周年記念 全国民生委員児童委員大会 記念式典



7月9日(日)、100周年記念大会が東京ビッグサイトで開催され、全国で活動する民生委員児童委員・行政関係者等が約1万人、青葉区からは16名が参加しました。

オープニングは「民生委員制度100周年(济世顧問、方面委員から民生委員へ)」の映像から始まりました。

第1部 東京都民生委員児童委員連合会会長の開会宣言から始まり、天皇皇后両陛下御臨席のもと、物故者への黙祷、信条の朗読、挨拶、表彰等があり「あたたかい社会をつくる」と題し、鎌田 實氏の記念講演がありました。

第2部 大会宣言、拠金贈呈、次期開催地挨拶などがあり、民生委員の歌「花咲く郷土」を斉唱しました。

7月10日(月)は、テーマ別研修が6ヶ所の会場で開催されました。

青葉区民生委員児童委員協議会 副会長 志村 秀子

## 民生委員制度創設100年の歩み

大正 6年 (1917)	岡山県知事 笠井信一が大正天皇より、貧民の状況をたずねられたことを機に防貧を目的とした「济世顧問設置規定」を公布
大正 7年 (1918)	大阪府知事 林市蔵が「大阪府方面委員規定*1」を公布
大正 9年 (1920)	横浜市において「横浜市方面委員制度」創設
昭和 11年 (1936)	方面委員令公布・施行 全国統一の制度として運用
昭和 21年 (1946)	民生委員令が制定され、方面委員は民生委員と改められる
昭和 22年 (1947)	児童福祉法の制定に伴い、民生委員が児童委員を兼ねる
昭和 23年 (1948)	民生委員法公布・施行
平成 6年 (1994)	「主任児童委員制度」発足 緑区より分区して「青葉区民生委員児童委員協議会」発足
平成 8年 (1996)	「青葉区高齢者等定期訪問事業*2」開始
平成 20年 (2008)	「青葉区災害時要援護者避難者支援システム(あおば災害ネット)」開始 (支えあいカードの登録)
平成 24年 (2012)	横浜市で75歳以上の「ひとり暮らし高齢者」推進事業「地域で見守り」推進事業」実施

\*1 方面委員とは生活困窮者救護のため、地域に置かれた。大正7年(1918年)に大阪で始まり、昭和11年(1936年)に法制化。

\*2 平成18年(1996年)「青葉ふれあい見守り事業」に改称。

# 私たちが取り組んでいること

～青葉区16地区民生委員児童委員協議会の活動内容紹介～

## 子育て広場 ～次世代に伝えるつながり～

中里 地区

私たち民生委員・児童委員が主催する子育て広場では、夏休みの7月と8月に中学生ボランティアを募ります。中学生たちは赤ちゃんを抱っこしたりミルクやおむつ替えを体験し、おもちゃの手作りもして一緒に遊びます。「地域の方に抱っこされて育ったあなたが今度は赤ちゃんを抱っこする番」と母親に送り出された子もいました。長年の広場での「つながり」を感じた瞬間でした。

また、12月には地域の先輩ママ達によるクリスマスコンサートがあります。ママと赤ちゃんの心を癒してくれるひとときです。

これからも、子育て広場を通していろいろな出会いを大切にしていきたいと思います。



ペットボトルの蓋を利用したガラガラ  
中味は鈴とストロー



中学生ボランティアと

## 「ちょこボラ活動」って、ご存知ですか？

中里北部 地区

高齢の方や障がいのある方などの「地域のちょこっとした困りごと」を民生委員と有志が手助けして解決する…それが「ちょこボラ活動」です。



\*庭の鉢植えの水やり

\*ゴミ出し…プラゴミ・燃やすゴミなど分別をして集積所へ

\*他に電球の取替、買い物、庭の草取り、家具の移動、囲碁将棋の相手、話し相手  
などなど地域のちょこっと困った悩みを解決します。

申し込み窓口は、鴨志田地域ケアプラザです。ボランティア1名につき30分300円を基本にした有償ボランティアです。(他の必要経費は実費です)

## 「ふれあいの会」

市ヶ尾 地区

市ヶ尾地区では「ふれあいの会」を毎月第2水曜日(1月と8月は休み)に、市ヶ尾地区社協との協賛によりピオラ市ヶ尾で開催しています。



日中おひとりの方・外出の機会が少なくなった方などをお誘いして、皆様と楽しく交流していただいています。出し物は毎回テーマを変えて、市ヶ尾かるた、落語、映画鑑賞。薬について・防災について等、講師を招いて話を伺うこともあります。そのあと、私たち委員や地区社協の協力により、手作りのお菓子やケーキを囲んで、和気あいあいとおしゃべりを楽しんでいます。

## バスハイクで楽しい一日を!

上谷本 地区

毎年1回上谷本地区社協主催の高齢者事業でバスハイクを行います。ひとりで歩くことに不安がある方や単独でも参加がしやすいように、私たち委員が全面的にサポートをして今年で26回目となりました。

今回はどこに行って、何をみていただくか、お昼はちょっとおしゃれでおいしいもの、お土産のお買い物はどこでできるだろうか。毎回、委員は企画の段階から参加して頭をひねります。情報を収集し、楽しく喜んで参加いただけるオリジナルプランを実施しています。

「民生委員さんと一緒なので安心して参加できました。楽しかった!」という感想に、担い手全員がやりがいと喜びを感じてこのバスハイクを続けています。

29年度は平塚の「花菜ガーデン」と小田原のレストランでの昼食でした。



## 商店会も巻き込んで見守りコラボ 谷本 地区

高齢者の認知症にともなう徘徊行動に地域ぐるみで対応していこうと「藤が丘商店会と民生委員、自治会、友愛チーム、保健活動推進員とのコラボレーション」を考えました。地域包括支援センターと区社協にも協力を依頼し～藤が丘の街に住んでよかった～と思えるような見守りの充実を目指しています。小中学生からそのための標語を募集し、ポスターにして商店街や医院・薬局などにも張り出してPR。万一の時には即、地域包括支援センターへ繋げるという取り組みです。



\*「あったかサポートガイドブック」(地域の地図入り)を作成  
\*地区社協傘下の3つのサロンでは高齢者の楽しい集いの場にするため情報を共有

## 「いつまでもお元気で」の気持ちをこめて 恩田 地区

主にひとり暮らしの見守りの方を対象に、年に一度私たち民生委員で手作りした物をお渡ししています。これまでリボンハンガーやティッシュボックスカバー、今年は、和てぬぐいを使って手提げ袋を製作しました。訪問の際に「この土地で、いつまでもお元気にお暮らし下さい」のメッセージを添えてお届けします。プレゼントを受け取る高齢者の方には、心の通う物としてとても喜んでいただき好評です。

日常の小さな喜びをこれからも届けられるよう、活動していきたいと思っています。



## 活発に動き出した「カフェるんるん」 青葉台 地区

青葉台団地での「カフェるんるん」は、週2回水、土曜開催。今年で4年目に入りました。運営に悩んでいた時期を乗り越え、自治会、民生委員、地域ケアプラザなどが協力して、この4月から茶話会の内容を変更した結果、団地のお花見会を開催できるまでになりました。

最近では地域ケアプラザの協力でミニ講習会など次々と新しい企画が出され、住民ボランティアも参加する楽しい会になっています。



英会話や趣味の講座などをみんなで相談しながら計画し、団地の絆づくりも整えられ「カフェるんるん」の活動が活発になってきています。

## 笑顔いっぱい♪サロンと広場

青葉台南部 地区

♪サロンの名前は「おしゃべりサロン」。毎月第4土曜日午後後に開催。地域の方々が「ちょっとおしゃべりしに行こうかしら」と気軽にいらしていただける場所。趣味や雑談、そして昔の町の様子など懐かしいお話もお茶をいただきながらおしゃべりしています。

♪広場の名前は「子育てワイワイ広場」。毎週火曜日(第2は育児教室でお休み)午前中に開催。未就学児と保護者の方が集まり、屋内公園のような場所。子どもの様子や保育園の話などいろいろな情報交換をしています。

これらはさつきが丘地域ケアプラザで行い、その他の場所で「しらとりサロン」「つつじカフェ」などもあります。



## 講演会&パネルディスカッションを開催します!

地域のつながりを作るために～コミュニティカフェで地域の輪を広げる～

日時:平成30年2月2日(金)14時～16時

場所:青葉公会堂 講堂

主催:青葉区民生委員児童委員協議会

共催:青葉区役所、青葉区社会福祉協議会

問合せ:青葉区民生委員児童委員協議会事務局(青葉区福祉保健課運営企画係) 電話:045-978-2433 FAX:045-978-2419

## サロンで話し相手

奈良 地区

奈良地区社協主催のサロン「奈良でちゃちゃ」は今年の9月で丸2年を迎えました。奈良地区センターで月1回開いています。

サロンは「誰もが気軽に立ち寄れる」がコンセプトで、コーヒーとお茶を用意しています。

民生委員の仕事は、話し相手になることです。ひとりの方とじっくり話すもよし、グループの輪に入って話すもよしです。参加して下さった方に寄り添うことを心がけています。地域の情報が分かり、催し物の発信ができます。

回を重ねて、男性の参加が増えてきています。世代を超えた交流の場を目指しています。



壁掛け：奈良中学校 美術部作品

## 今年も元気な笑顔に会えました

奈良北 地区

8月中旬団地全戸1,400世帯に案内状を配布し、返事をいただいた70歳以上の方を、敬老の日に訪問しました。当日は民生委員の他に地区社協、地域ケアプラザ、各種団体ボランティアが協力しています。今年9月18日に290名211世帯を訪問しました。



お祝いセット準備風景



セットの中身

地元福祉施設で作られたクッキー、紅白万頭、地域福祉情報、地域の方が作った折鶴等をセットし、お届けしました。今年も皆さまより感謝の言葉をいただきました。

## 「たまプラごはん」

山内 地区

山内地区内では様々なボランティア団体が活動し、民生委員も一員として地域活動に参加しております。

新たに、子ども食堂「たまプラごはん」を昨年地域ボランティアの方々と一緒に開設しました。月1回たまプラザ地域ケアプラザで実施しています。毎回、幼児から中学生まで保護者を含め20名から30名くらいの参加者があります。子どもたちの居場所づくりにもなり、皆さんの楽しみとなっています。

その他、子育てひろばや高齢者食事会の開催なども地域ボランティアの方と共同で活動しています。



ある日のメニュー

## 我ら、額に汗し、懸命に活動中!

山内北部 地区

山内北部地区では、高齢者、赤ちゃん訪問、子育て広場、あおば災害ネット受付、相談や調査業務など基本活動を丁寧に行うため、定例会や研修で全員が知識や認識の向上を図っています。

高齢化に伴い「青葉ふれあい見守り事業(高齢者見守り)」訪問総数が山内北部地区では昨年度449件となりました。山内地区の民生委員と共に、区役所、区社協、ケアプラザ、自治会、老人会と手を携えて「青葉ふれあい見守り事業地区連絡会」を開いています。現状を共有し、孤立を防ぐネットワークを構築しています。

活動で難しい事態に出会う時、私たちは基本に沿って行動し、信頼をつなぐ地道な努力を重ねています。



山内北部地区民生委員

### ○講演会

講師：名和田是彦氏

法政大学法学部教授(専門：コミュニティ論他)  
横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員長

### ○パネルディスカッション

コーディネーター 名和田是彦氏

パネリスト 赤塚由子さん(前区民児協会長)  
楠佳英さん  
森祐美子さん

法政大学法学部教授

すすき野たまりんば  
ピヨンド・ザリーフ  
こまちぶらす

## 世界でひとつの……

荏田 地区

私たちの地区には、荏田連合・新荏田連合の二つの自治会があります。民生委員はそれぞれの地区と協力し、茶話会を行っています。ケアマネージャーとの交流、関係機関の会議、研修会に出席し情報を得ます。新荏田地区社協が月2回開催する「子育てママの会」ではその見守りをしています。

また荏田地区社協主催の毎年8月に開催される「三世代交流ぞうり作り」では私たち委員そしてOBも参加し、その完成にみんなワクワク！できあがった布ぞうりは世界でひとつだけのもの…… 最高です。



## 「えだにし科学実験隊」

荏田西 地区

当活動は小学生を対象にして2016年から夏休みと冬休みに「えだにしコミュニティハウス」で開催され、民生委員と地域の有志が講師や実験助手を努めています。子ども達が自分で実験することによって、自然の不思議さや面白さを体験し、子ども達の科学への興味・関心を高めることが目的です。今までの課題は、「水と遊ぼう」「静電気の不思議を探ろう」「身近なもので化学実験」です。

子ども達がこれを機会に自然現象に興味を持ち、自ら学ぶことを願っています。横浜市の広報と荏田西一丁目の掲示板で参加者25名を公募しています。



紫いもの粉末を溶かした液体がピンクや紫色に変色する実験

## 地域の中で楽しいことを

すすき野 地区

高齢化が進んでいても、お元気な方が多いすすき野地区では楽しいことをいろいろ考えています。民生委員が主催している生き生きシルバーエイジの会では、ひとり暮らしの方への食事会と映画会を開催しています。映画会は懐かしい映画や最近のものをボランティアの方の協力で年3回。毎回60名以上の方が参加されます。

他にも地区内にはシニアサロンが6ヶ所あり、歌やゲーム等を楽しんでいます。遠くに行かなくても、地域の中で、元気に毎日を楽しみたいと思っています。



## 「おたのしみ会」でのつながり

美しが丘 地区

私たちには担当以外でもよくお会いする高齢者の方々がいます。毎月第2金曜日に開く「おたのしみ会」に参加される方々です。30名以上の方に午前・午後の出し物と昼食を楽しんでいただいています。



「最近〇〇さんに会わないけど…」「□□さんは元気で…」など、参加者同士の情報交換に非常に有益な会です。町で出会えば声を掛け合い、顔見知りになり自然に見守る関係が作られます。

民生委員は、昼食の準備、出し物の企画や出演者との交渉など苦勞も多くありますが、皆さんの笑顔に支えられていることを実感する場になっています。

## \*研修

6月27日・28日

民生委員・児童委員のグループ研修を行いました。

## \*赤い羽根共同募金

10月1日

ご協力いただきありがとうございました。



## \*区民まつり

11月3日



# くらしの中で心配ごとと悩みごとはありませんか？

民生委員にご相談ください

## 妊娠・妊産婦 のこと



不安などの相談支援  
サービス情報の提供

## 子育て のこと

赤ちゃん訪問  
各地区で子育て広場  
育児の悩み相談



## 学校 のこと



学校との連携  
いじめ・不登校の相談  
就学援助の相談

## 高齢者 のこと

見守りや訪問  
生活の相談  
災害時の支援



## 介護・障がい のこと

配食、サロンなど  
地域の情報提供



## 生活費 のこと

生活保護受給の相談  
貸付金、手当等の相談



### \*民生委員は児童委員を兼ねています

\*民生委員・児童委員の中に、子どもや子育てに関することを専門に担当する主任児童委員がいます

厚生労働大臣に委嘱され担当区域で活動しています  
わたしたち民生委員・児童委員には守秘義務があります



あなたの地区の民生委員を知るには  
青葉区役所 福祉保健課 運営企画係  
TEL 045-978-2433  
FAX 045-978-2419  
安心してご相談ください

わたしたちは、あなたと関係機関を  
つなぐパイプ役です

◇次のような機関につながります

- ・区役所
- ・社会福祉協議会
- ・地域包括支援センター
- ・児童相談所



### 主任児童委員だより

こどもの心と体を守ろう ストップ・ザ・犯罪  
第19回講演会 2017.7.4

「まあ、いいか」で子育てが楽になる!

講師 北村 年子氏

今年度は親がひとりで悩まず肩の力を抜いて子育てをするためのヒントを北村年子氏に伺いました。

子育てで大切にしたいことは、子どもの自尊感情を育てること。それにはまず、親自身が自分を認めることが必要です。そのヒントとして、

- ☆自分のいいところを探し、自分をほめる
- ☆自分を否定しない
- ☆しんどかったこと、つらかったことは素直に受け入れる
- ☆「～でなくちゃ」「～しなくちゃ」と頑張りすぎない
- ☆「まあ、いいか」を口に出す

こうすると気持ちが楽になり、子どもを怒鳴ることも減って、いとおしく思えるようになります。

「いいお母さんより幸せなお母さんになりましょう」と話されました。



子どもにとって日常のたわいもないこと「あたりまえ」をほめる。「朝、起きたね」「ごはんを食べたね」「服を着たね」そんな繰り返していいのです。「あたりまえ」のことをほめてくれたり、声をかけたりしてくれる人がいると、良い人間関係ができ、安心できる居場所(ホーム)が見つかり、子どもは愛を感じ、自尊感情が芽生えてくるそうです。それは親だけでなく、『地域の中で知っている人』『人生の中で出会う人』『親身になってくれる人』でもよいのです。主任児童委員の私たちも、地域の親と子どもたちに声をかけることを忘れないようにしたいと思います。

北村年子氏のお話は、子育て中の頑張りすぎている親たちを楽にしてくださるお話でした。

「まあ、いいか」は素敵な魔法の言葉ですね!  
(谷本地区 上野 吉子)



## コラム あおぼのかぜ

～児童委員制度創設70周年～

\*\*児童委員を知っていますか？\*\*

あなたの地区の児童委員を知っていますか？  
児童委員は民生委員が兼ねています。

児童委員は赤ちゃんが生まれる前の妊産婦から出産後もあなたが困った時などの身近な相談相手です。そして必要に応じて区役所などの専門機関につなげます。

「誰に相談したら良いだろう」「誰かに聞きたいな」と思った時は民生委員・児童委員に声をかけてみてください。きっと親身に相談に乗ってくれることでしょう。

児童委員は1947年(昭和22年)に公布された児童福祉法により規定され、民生委員が児童委員を兼ねることとなりました。その後、1994年(平成6年)に児童・妊産婦の支援を専門に担当する「主任児童委員」が制度化され、児童委員と連携して活動しています。

児童福祉法は、戦後の困窮した子どもたちを救うこと、次代の社会の担い手となる児童健全育成と全児童の福祉の実現を目的としてスタートし、現在まで続いています。

私たち民生委員・児童委員は



この流れを心がけています。

(青葉台南部地区 山市 典子)

### 編集後記

今号は民生委員制度創設100周年記念ということもあり、ページ数を増やして広報部員全員で力を合わせ編集に取り組みました。ご感想をお待ちしております。

広報部代表 豊崎

#### 【広報部】

- |    |        |        |
|----|--------|--------|
| 代表 | 豊崎 智子  |        |
| 部員 | 油川 正樹  | 雨宮 量夫  |
|    | 大出 恒子  | 久保田 洋二 |
|    | 黒石 エリナ | 近藤 常美  |
|    | 白井 千鶴  | 土山 郁子  |
|    | 花岡 千賀子 | 春田 清香  |
|    | 富川 貴子  | 前原 由美  |
|    | 村上 希史子 | 山市 典子  |
|    | 山内 サカエ | 横溝 登   |